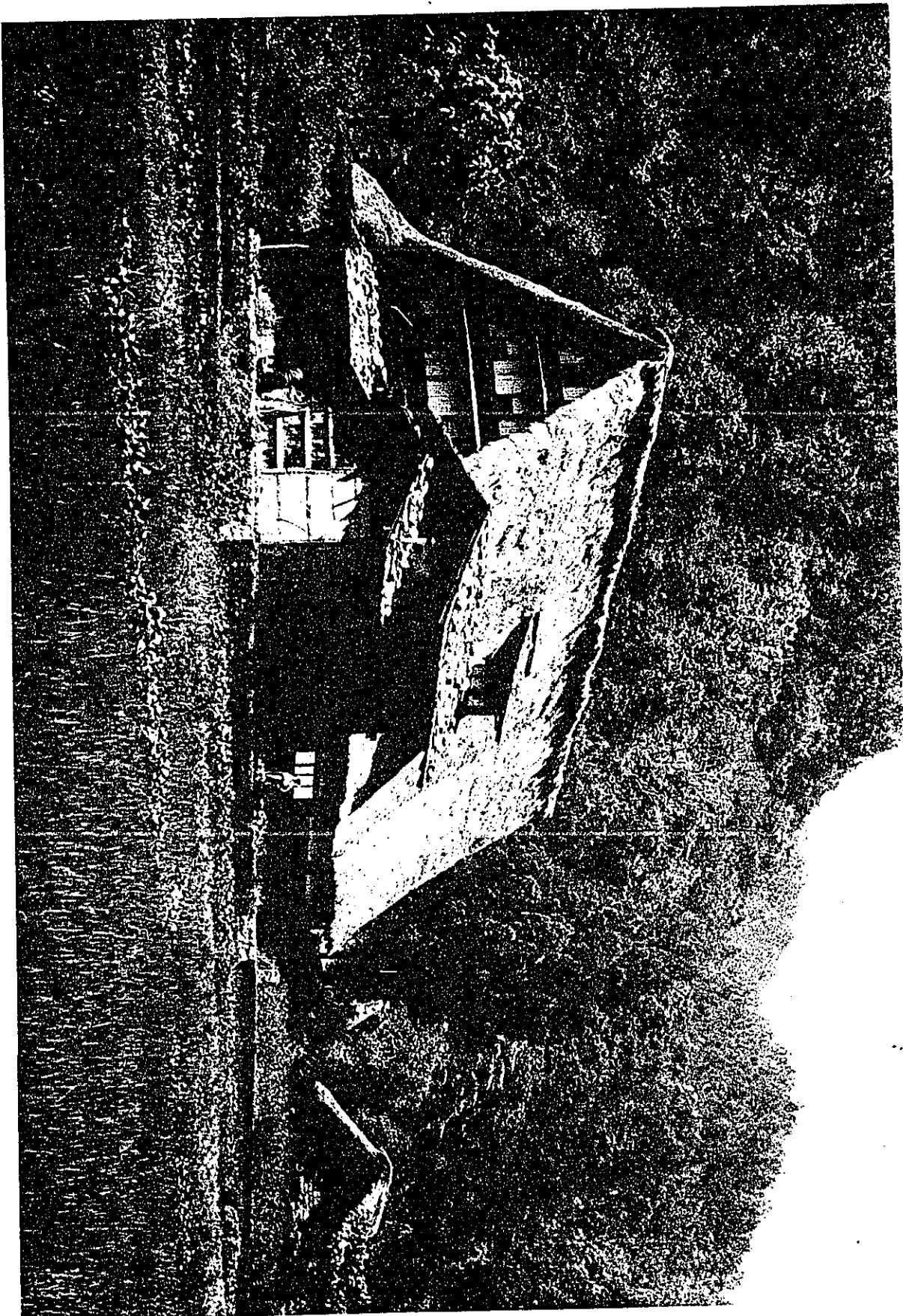
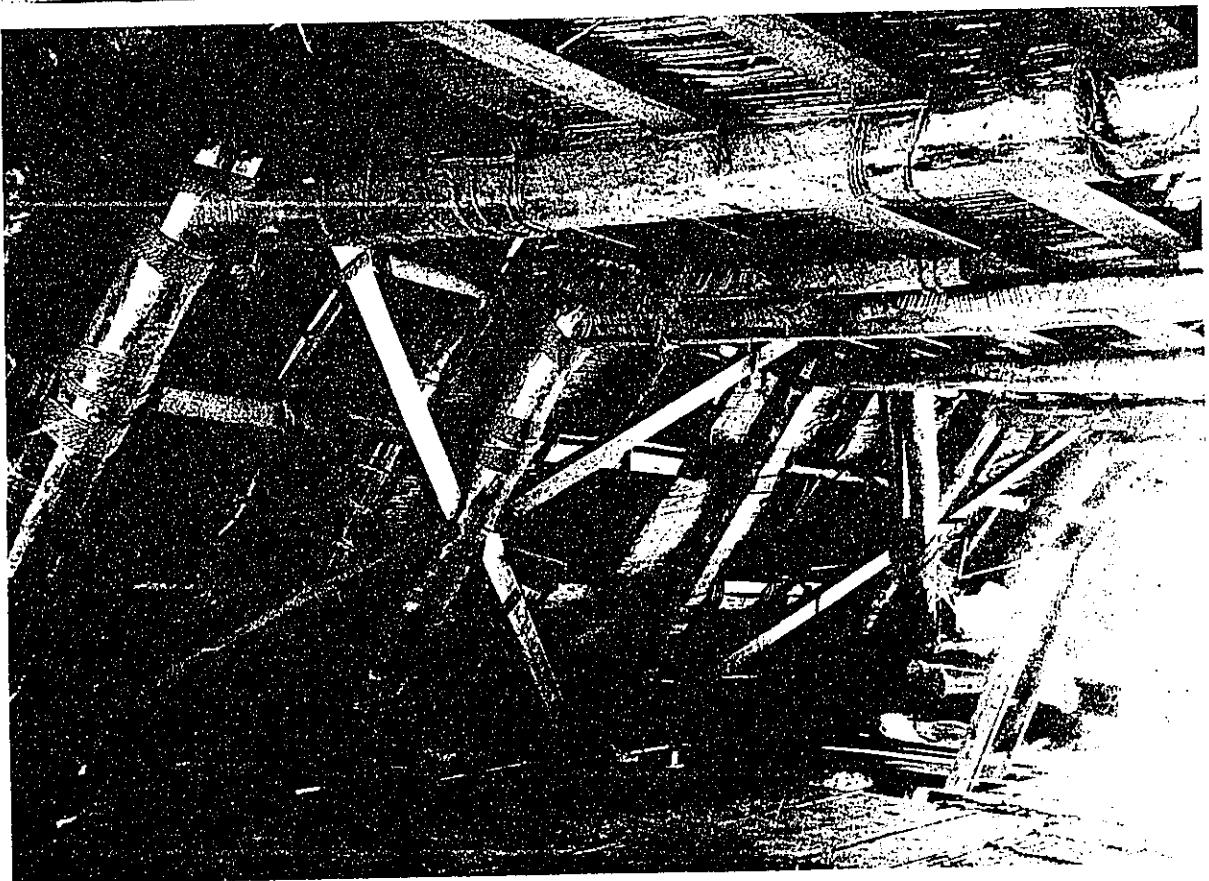


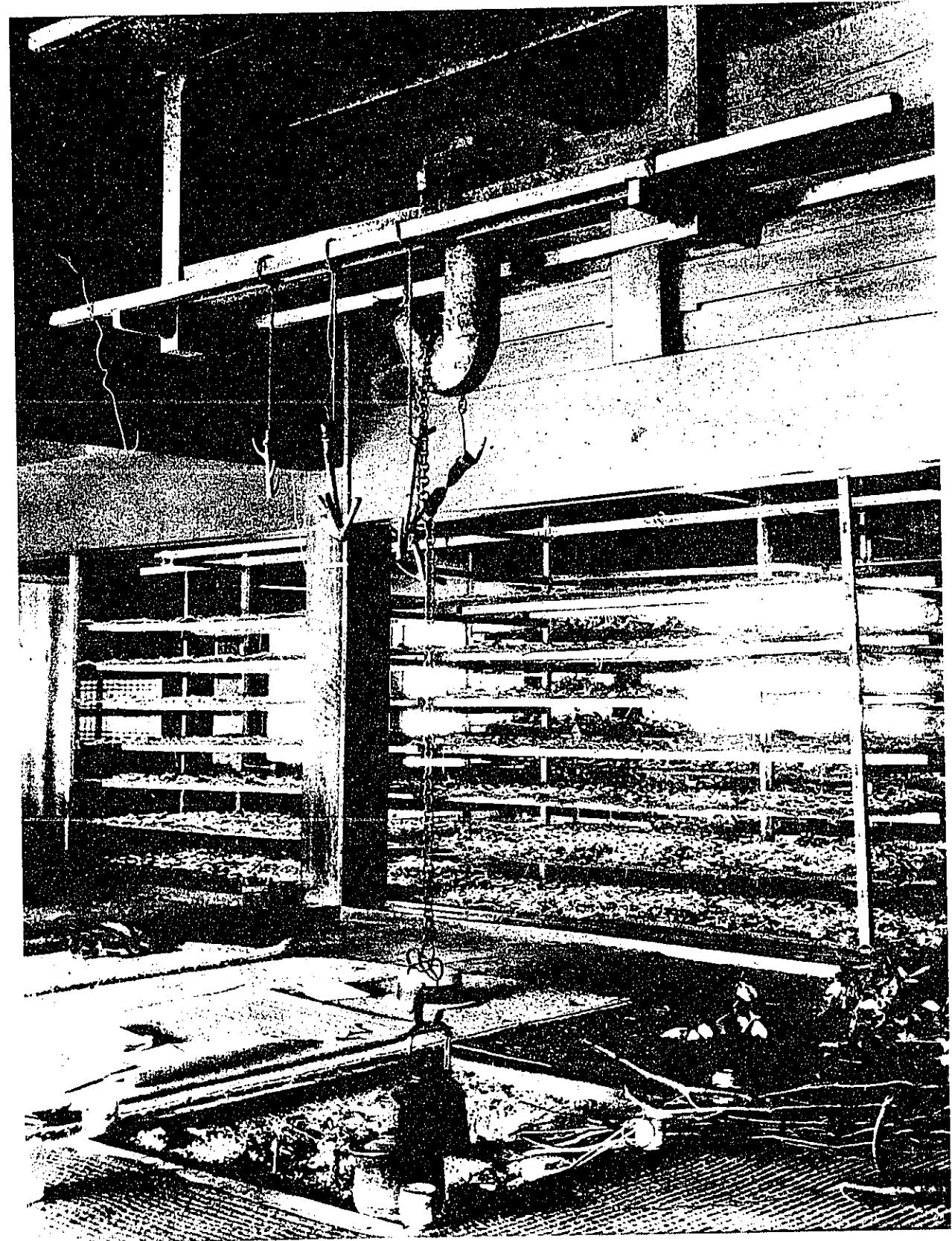
12





14





## 縣下の概観

富山縣下の農家は大體、可なり明瞭な系統を持つた間取の分布を見ることが出来る。それはオイエと稱する廣い間を中心として最も原始的な小家屋から、複雑な大きい家屋の間取に至る迄、共通した一つの系統である。

最も單純な間取は、第一圖及び第二圖にあるやうにオイエと云ふ廣い間が、建物の前面から後迄一室になつておつて、其の上手に座敷と寢間が前後に並び、オイエの下手には、ニワ（土間）があり其の奥に流しがある。此の様な三室の間取を原型と呼んでゐる。更に家が大きくなると第三圖及第四圖の様に、前の間取の後に更に一室並び、オイエの奥に勝手が附き、其の上手の間に室が取られて奥行が三室になつて $3+2$ 及 $4+2$ の間取をしてゐる。第五圖第六圖はいづれも其の上手の奥行の三室の部分が、更に擴がつて $3\times 2$ となり六室になつてゐる。然し下手のオイエとニワの部分は、家屋が大きくなつても餘り變化はなく、たゞ面積が廣くなつてゐるのみである。

以上の様な間取は、主に越後に接した下新川郡地方に最も著しく分布しておるものであるが、殆ど此間取の形式が富山縣の特徴を示してゐるものである。西部の婦負郡及東西礪波郡、射水郡地方は大體是と大差はないが、上手の部分が新川郡地方のやうに規則正しくならず、第七圖のやうにオイエを中心として、上手には奥行に鍵座敷が配置せられ、複雑な間取をしてニワの部分が狭くなつておる。此の様に廣間を中心として配列した間取の形式を、廣間型と稱してゐるが、此形式は新潟縣、長野縣地方に分布を辿ることが出来る。但し是等の縣の形式と異なる點は、新潟縣では寢間は必ずオエ（新潟縣ではオイエをオエと云ふ）の後に二室並べて取り、是等の部分を中門と云ふ造りにして結合した形式になつておるが、富山縣地方では寢間は座敷の後隅に附いて、家の平面の形が必ず矩形をして凹凸がない事である。新潟縣、長野縣地方の廣間型は鍵座敷の裏に寢間がなく、從つて奥行が二室になつておる。斯る點に於て下中新川郡地方の住家は、可なり純粹性を保つており、可なり古い建築様式を傳へておるものと云ふ事が出来る。尙ほ

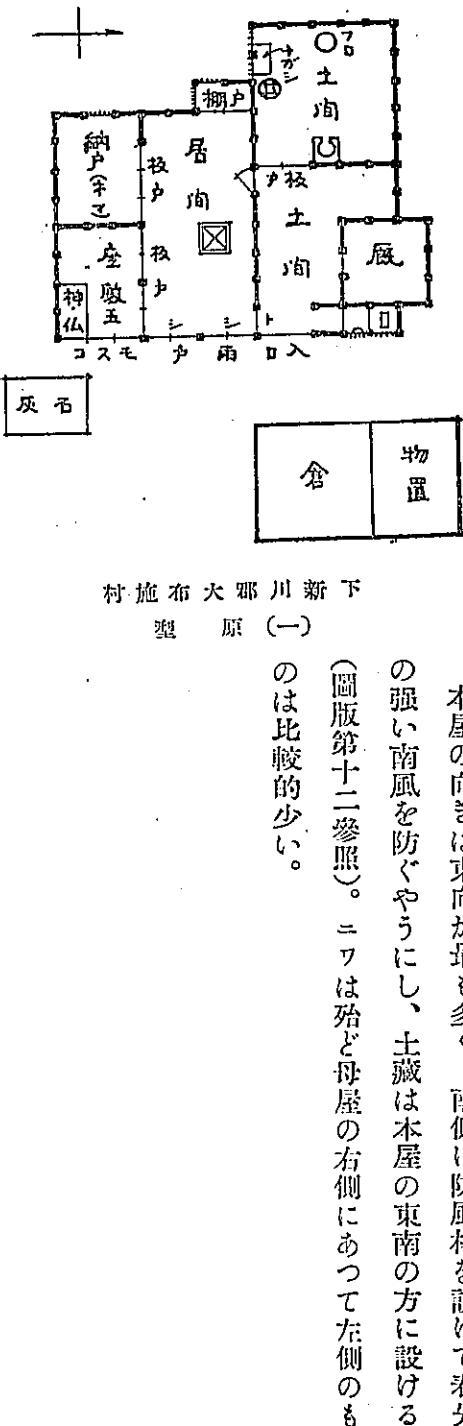
此の事は本文の全體に於て明らかに説明したいと思ふ。

下新川郡地方にはニワの入口が、建物の妻の方に附いてゐる形式がある。此様な形式を假に前土間型と稱しておるが、是は石川縣、福井縣、滋賀縣等に見られる間取と共に通な點を認める事が出来る。然し此の地方のものは、稍後世の地割などの影響があるやうに思はれる。そして必ず入口土間に店の間があること、街道に面した部分の家並である。

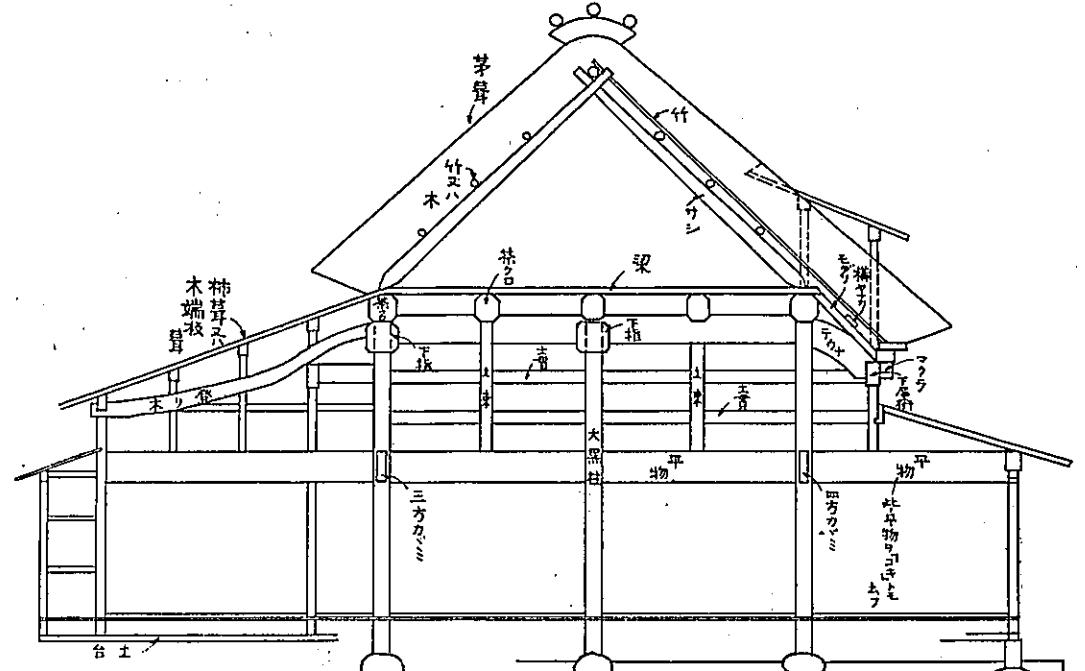
此の地方の前二間の形式は、種特列な形式として取扱ふ方が適當ではないかと思ふ。

西部の郡の大きな家には、控間及隠れ間など云ふ室が座敷の後方に取つてあるが、是は真宗の頃んな此の地方の慣習で僧侶の泊る室であり、又佛壇を座敷の正面に設ける。其の他サヤの間及椽土間などがあり、又座敷の上に玄關を作るものもある。サヤ間と云ふのは座敷の外側にある疊敷の内椽にあたるもので、狭屋又は鞘の間と書く入もある。狹屋の間を設けるやうな格式の家は、椽の先に椽土間を作り其の外に雨戸を建てるのである。是は雪國には至極便利

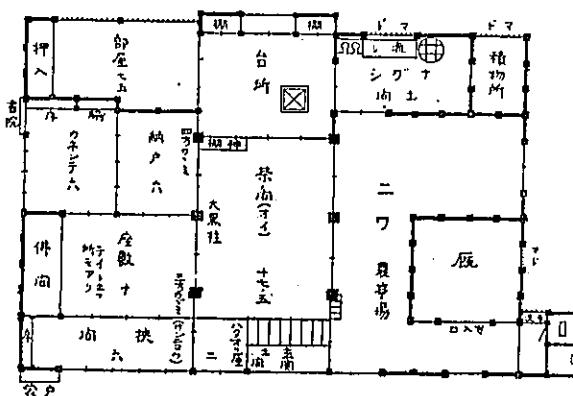
土間及炊事場の特徴は、下新川郡では間口凡そ三間で奥の部分に仕切を設け、そこに炊事場を取るのが一般である。然し茶の間及勝手の後方又は横にあることもある。炊事場の床は土間のものと板の間のものと半ばしておつて、ここに必ず井戸を堀り風呂を設けてある。入口は前と横にあつて、裏に通り抜けることが出来ない、又横の入口のないものもある。中新川郡のものは土間が稍狭く上手の室の間口位で、土間の後方には勝手があり、廐其他の農事用の土間が壁の外に附屬しておる。東西礪波郡地方では、土間が更に狭くなつて下便所を廐の前に設け、風呂場、味噌部屋、物置などを此部分に作る風習がある。炊事場は土間の奥の部分にあるのが一般である。



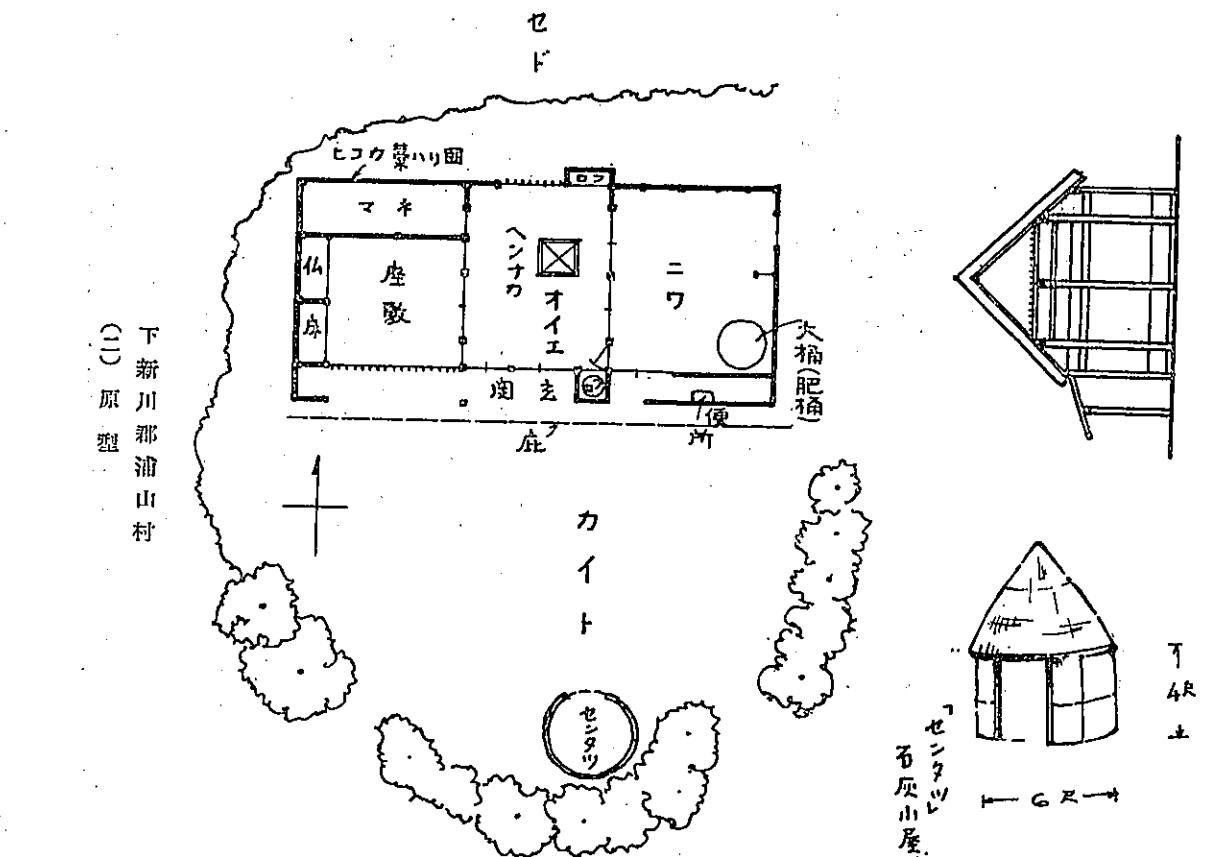
次ぎに構造に就て其特色を述べると、此地方は第二圖に示す様に、オイエの間の上下に各三本宛合計六本の柱かつて、是が凡ての間取に通じて基本となつておる。或所では此六本を大黒柱と稱してゐるものも見られたが、或所では上手の中央の柱を大黒柱と云つておるものもある。いづれにしても此六本の柱が間取及び構造の基本になつてゐる。第四圖の様な間取の大きな家では、其断面圖に見られるやうに、オイエの後の臺所の部分は、柿葺の附り足した構造になつておる。此の様に常に六本柱のオイエの部分だけは草葺になつておつても、後の部分は柿葺又は木羽葺の石置屋根等にした、所謂葺交ぜ屋根の型をしておる事は此附近の特長である。是は新潟縣地方でチウモンと云つておる建築しの構造と似てゐるが、新潟縣のチウモンは（北部と南部で可なり形式に變化があるが）前中門、後中門等色々な變化した形に於て、附加されておる點が異つてゐる。然し何れもオエを中心とした間取の作り方は一致したものである。



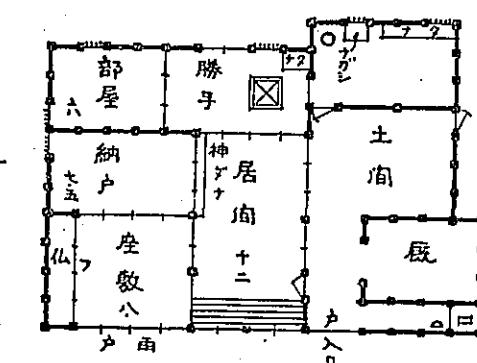
圖面断(四)



村生萩郡川新下  
型造喰(四)



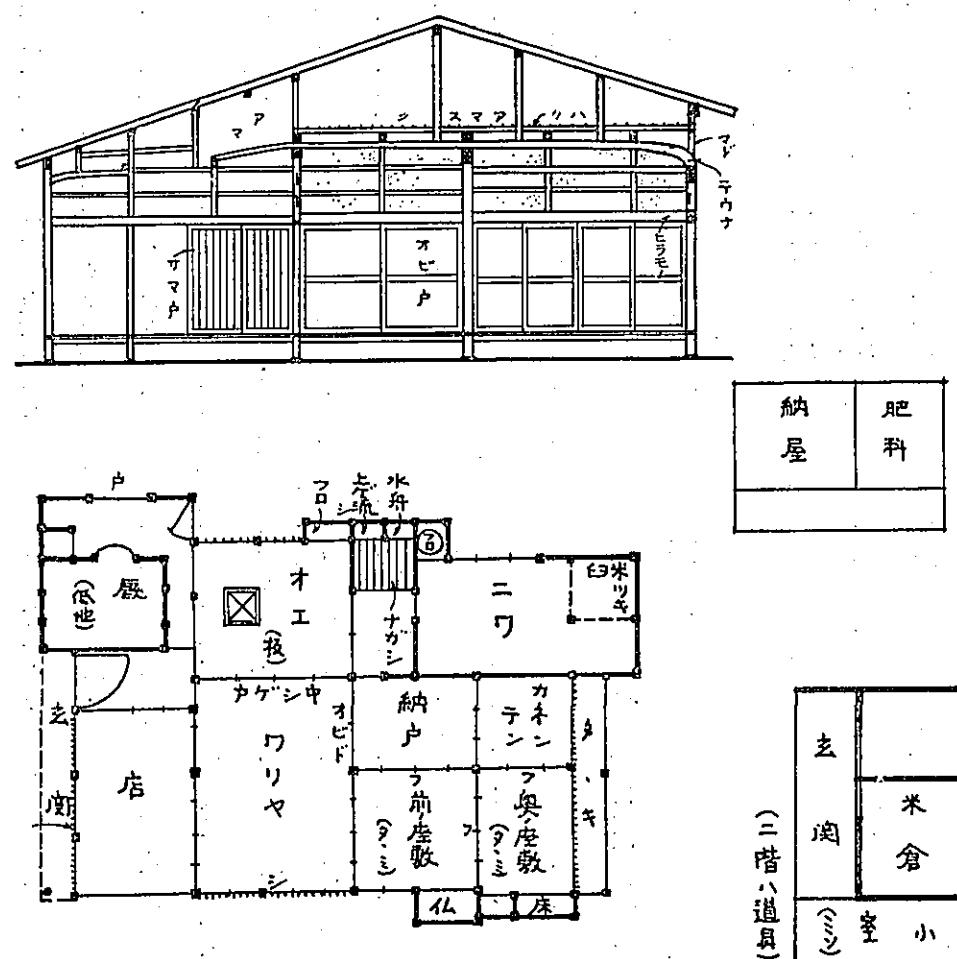
下新川郡浦山村  
(二) 原型



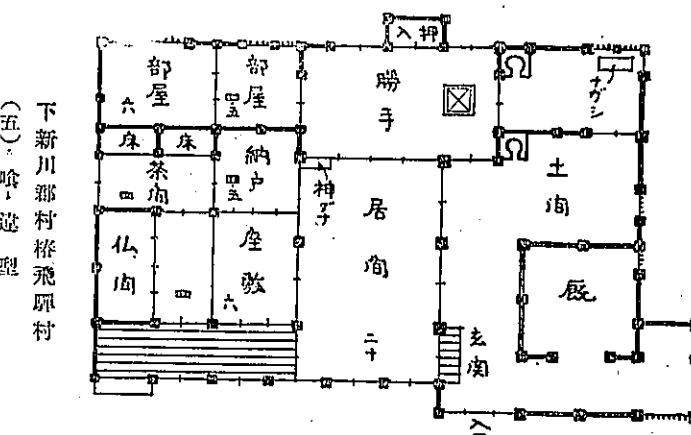
村生萩郡川新下  
型造喰(三)

圖版說明

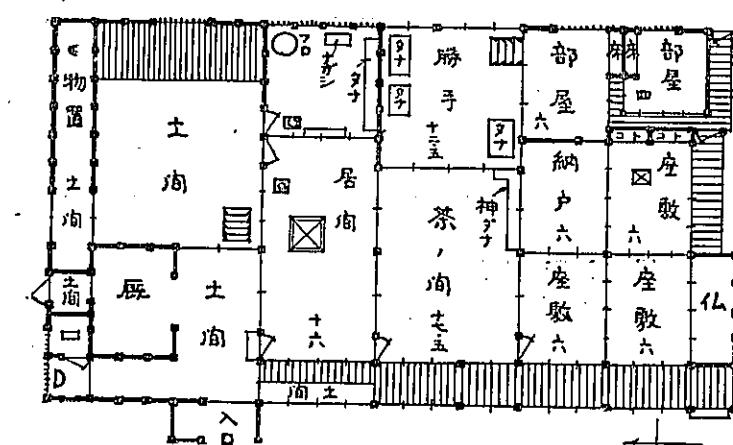
下新川郡浦山村の風景である。この村は黒部川の流域にあつて、三日市町から宇奈月温泉に至る街道筋の部落である。街道の中央に清らかな流れがありこれに面して圖の様な妻入の農家が並んで居る。下圖に示した間取は其の家の屋の一例で中村嘉太郎氏の家であるが正面の入口の右側には店の間があり、左側には廄が取つてある。店の前の庇下を玄關と云ひ、店の前面はモスニ又はサマと云ふ格子になつて、其の内側に蔀が上から吊つてある。店の奥の間をフリヤと云ひ、其の左をオエと云ふ。断面圖は此の部分の正面を示したもので、ワツヤの正面には漆塗の帶戸があり、その上に鴨居の代りに巾の廣い平



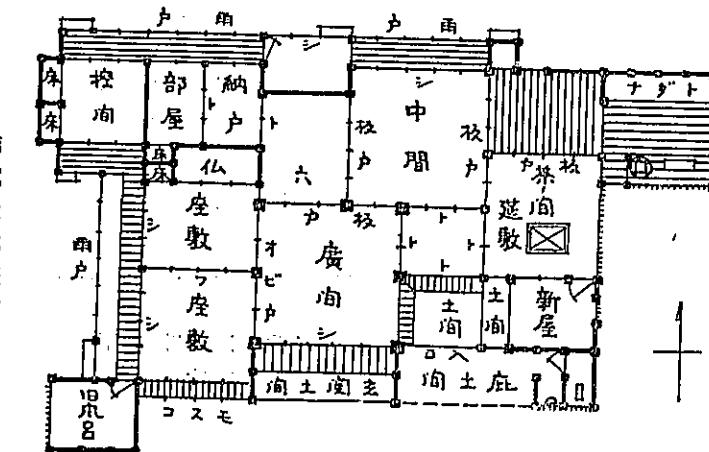
圖版第六十一 圖版第六十二



丁新川新村精英所  
（五）唉，違型



下新川郡東布施村  
(六) 嘸 遺 型

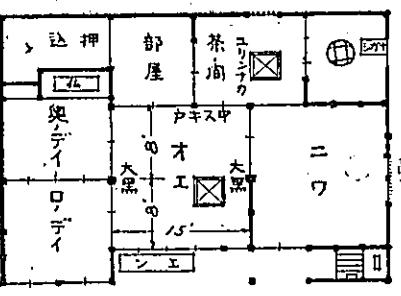


(七) 廣開型

モノがある。ワリヤとオエとの間には中繁戸が建つて居る。圖版第十の上図はワリヤの方からオエの間を見た處である。ワリヤの意味はよく解らない。オエには爐があるが、ワリヤは爐を切らないと云ふ事である。

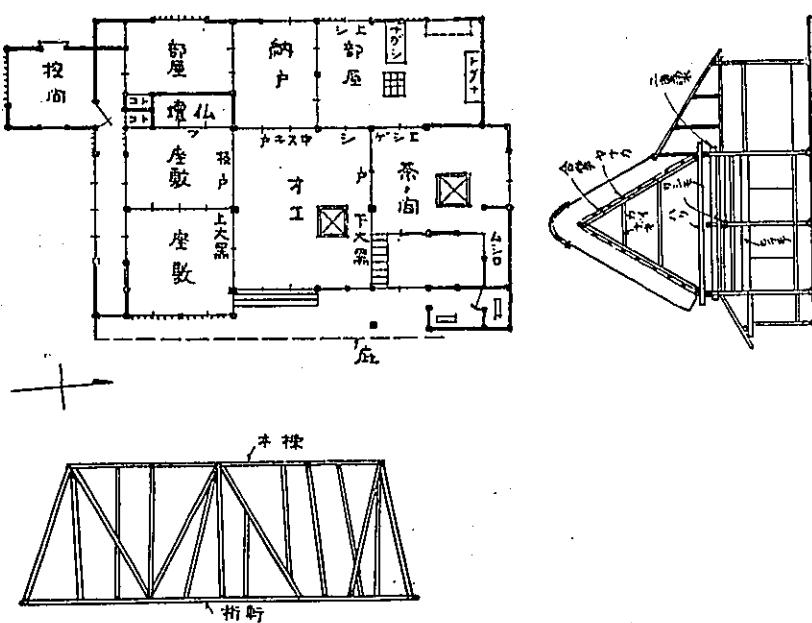
断面圖に見られる様に、正面平モノの上部の仕切壁にはテウナと云ふ曲つた梁を美しく装飾的に取扱つてある。其の上に更に梁を渡してアマ、簾を張つてある。屋根の構造は圖の如く束の上に母屋を渡して是に垂木をかけてある。大黒柱に當る中央の柱に掛つてゐる梁をチャクロと云ふ。ワリヤの奥には座敷、納戸、カネンテン等の間が圖の如く田字型に仕切られて居る。カネンテンと云ふ名稱はこの地方の方言であるが、是はカネンテとも云ひ、客間に用ひる上の手の意味ではないかと思ふ。この家はオエの裏に流しとニワがある。圖版第十の下図は此の向ひの佐々木守之助の家で、茅葺、妻入の間取であるが、此の家の間取は前の中村氏の間取のワリヤの部分がオエとなつて其の前に店を、裏に納戸と座敷が取つてある簡単な形をして居るものである。是によつて見るにこの様な街道に沿ふて發達した部落は特殊の地割と、家の方角によつて後世此の様な店の間を持つた妻入の形式に發達したものと思はれる。一般に他の府縣に於ても見られる妻入の農家は斯様に街村として、發達したものである様に思はれる。その爲めには自然間口で街道筋から離れた獨立家屋の間取は、縣下の概觀第一圖に示した様に何れも平入になつて居る。此の家は同じ部落の例であつて、構造、間取、外觀共に原始的な形式を保有して古代の住家形式を傳へて居ると思ふ。斯く見て來ると街村として特殊の形態に發達したものと、散村として第二圖に示す如くカイトの形式に發達した獨立家屋と二つの形式が存在する事を知るであらう。此の地方の農家の茅葺屋根は煙出しのある入母屋の可なり特色のある形をしておる。そして、街村の中にも此の佐々木氏の様な入母屋が残つて居るが、多くは柿葺及び瓦葺に變化して居るのである。

圖版第十一 東磯波郡北野村、勇崎文平氏の家で、上の平面圖の如く、オエもニワも共に間口二間半、奥行二間四尺



で、間口の二間半の梁間の事を「二間マナカ」と云つて居る。屋根の構造を見るにニワと、オエとを何れも四隅から四本の合掌を中央の棟木の處に寄せ集めて四角錐體に組合せてある。そしてこの四本の合掌を頂上の處で結んで繩を下げてある。是は大風の時にこの綱に重い石を下げる屋根が風に飛ばされぬ様にすると云ふ事である。此様な構造がニワの上と、オエの上と二組並んで居るのである。そして此の小屋組を支える爲めに圖の如くオエの間の左右に三本宛合計六本の柱が立つて居る。此の家では中央の二本を大黒柱と云つて居るが、是れを見ると如何にこの六本柱の構造が重大な役割をして居るかと云ふ事が判る。合掌の組合せた頂に棟木を支え、オエの前後の居間に茅葺屋根が葺いてある。オエの上手に口のデイと奥のデイとが鍵の手に奥行に取つて、正面には佛壇が祭つてある。家の背面には、流し、茶間、部屋及び押込が一列に並んで柿葺の下屋になつて居り、家の前面には瓦葺の庇が取つてある。此の間取は整型廣間型に屬するもので石川縣能登地方の例に似ておる。

圖版の左圖は其の側面の外觀であるが、屋根の勾配は非常に峻しく約六十度の勾配を持つて居る。屋根裏の明り取りの窓は面白い格好をし居る。右圖は前面入口の部分を示すが、軒桁の下に二



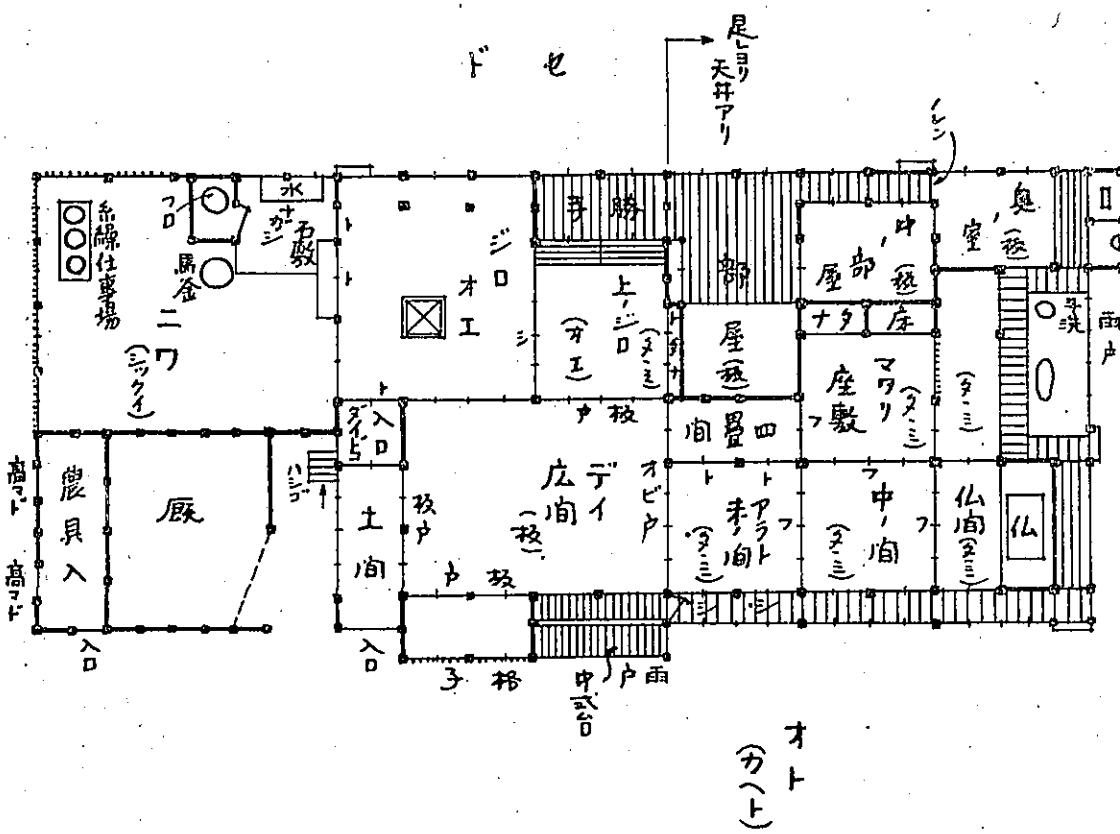
重染の鼻が見えて居る。下図は此の附近の同じ間取の断面圖である。合掌の下端は鋭く尖つて、梁の兩端に開けた米粒三粒を入れる位の大きさの小穴に挿し込んである。合掌には途中に二本のカイナギが間の如く渡してある。

**圖版第十二、第十三 東礪波郡大鋸屋村、橋場榮吉氏の家の前面であるが、此の村は城端町から少し山の方に寄つた隣村で、家は東を向き、南には防風林を設け、東南に圖の如く土蔵を建てた代表的の宅地の形式を示して居る。この家も前圖の家と同じ形式の間取である。屋根の前面と側面に採光の窓があり、棟の兩端には寫眞の如く「帽子」を置き、棟を竹で押えて是に繩をかけて棟に止めてある。**

圖版第十三の上圖は前圖の側面圖であるが、屋根裏の採光窓及び其の上の庇の葺き方等此の地方の特色を示して居る。下圖は同じく同村の市川與吉郎氏の家で、間取は奥行二間の二室の並列の下手にニツの附いた最小型の家で、裏には奥行三尺及一間の下屋を葺下し、前には三尺の庇を下して所謂兩下リヤダになつてゐる。此の地方では裏の下は瓦葺とし、時に棟近く迄葺上つて前面は茅葺、背面は瓦葺となつて居るものもある。此の附近の屋根裏の採光の爲にあけた窓の形は極めて變化に富んで居るものが多い。そして、此の家の様に、藁葺屋根の端が圓錐形をしたものが多く見られる。此の窓は此の部落から山に入るに従つて大きくなるのが觀察される。

圖版第十四、第十五、第十六 富山縣東礪波郡上平村字西赤尾、岩瀬十次郎氏の家である。東礪波郡城端町から、大鋸屋村を経て小瀬崎を越えて庄川の渓谷に下つた處が上平村の赤尾であるが、庄川の兩岸にある所謂五箇山と稱する此の地方の村落は、山中の狭い渓谷の間にある段丘などの平坦地に建てられた小部落から出來て居る。傳説によれば平家の落人と云ふことであるが、余は直接是を證明すべき確證を持つて居らぬ。或は斯る事實があるかも知れない。建築を見るに、オエの間を中心として發達した間取の系統は、礪波郡の平地の地方と相似た所を認めることが出来る。

のであるか、その屋根の形は切妻造りの可なり著しい特色のある外觀を現して居る。是れは大鋸屋村から五箇山に入つて來るに従つて、前圖に現れなつて居る變化を認める事が出來る。圖版第十三の一の北野村の屋根の窓のあけ方と、圖版第十三の窓のあけ方とを比較しても、其の變化を認める事が出来るであらう。斯くて庄川沿岸の五箇山に入ると此の様な切妻屋根が見られるのである。此の變化は井波町の方から庄川に沿ふて上つて來ても同じ現象を體して居るのである。此の様な切妻屋根の家は飛驒の白川に存在して居つて、原始的建築の遺存したものであると普通信ぜられ、又左様多くの研究者も記録して居るが、余の見る所によれば是は、古代の原始的構造をそのまま遺存したものではなくて、それよりも後世此の土地に於ける特殊の大家族制度の發達に伴つて、特殊に發達した構造であると考へられるのである。此の意見は昭和七年十月の建築雑誌に發表して置いたので



あるが、最近發表せられた小寺廉吉氏の五箇山梨谷聚落の研究に由つて、其村落社會の社會的諸關係の内に發達した家族制度の特殊的意義を知るに從つて、斯様な家族制度並に甚しき戸數制限の結果當然に小さき多數の寢間と廣きオエと、屋根裏を極度に利用する事の必要が起つたのであらうと思ふ。そして此の構造が如何に原始的でないかと云ふ事は圖版第十五の下圖を見れば明である。即ち三階になつた大きな屋根を、採光の爲めに切妻の形で構築する爲めには、是れに大きな筋違が必要となつて來るのである。然るに我國の農民建築の屋根に斯様な筋違を使つた例は他の何處の地方にも存しないのであつて、如何に斯様な大構造の屋根を安全に保つ爲めに工夫せられて居るかと云ふ事を知る事が出来るであらう。切妻屋根の構造は、甲州にも可なり多く分布發達して居るが、是れは此の地方のものと構造も異り從つて系統も異つて居るものである。尙ほ是等に就ては、岐阜縣及び甲州の處で詳しく述べるつもりである。

岩瀬氏の家は圖版第十七、十八に示す有名な飛驒白川の遠山家の家と同じ様な構造間取であるが、岩瀬家は間口十六間奥行七間を有し、遠山家の間口十一間半奥行六間よりも遙に大きな家で凡らく庄川筋の最も大きな家ではないかと思ふ。間取の形式は下新川郡地方の大きな家とよく似てゐる。此の家でデイと稱する廣間がオエに當る所であるが、此の家では奥の方をオエと云つてゐる點が稍異つておる位のもので、上手の方の大體に於て奥行三室、間口三室の整型に近い仕切の取り方など、縣下の概觀で説明した形式に當て候つて居る。唯、下新川郡地方でも此の家の様にオエの上手の方に間口が三室も並んだ家は稀である。

此の地方の家の構造は屋根が切妻造りになつて、家全體が一つの屋根の下に覆れて居る爲めに、縣下の他の地方で説明した様に、茅葺と、柿葺又は瓦葺等の寄葺になつたものと全然異つて居る。從つて縣下の概觀で説明した様に此の庄川沿ひの切妻の家となると、下の間取とは無關係に屋根は建物全體の上に一棟にかゝつて居るのである。從つて屋根の梁は大きなものとなり、屋根を支える合掌、合掌繋に筋違及び屋根裏を三階に利用する爲めに必要な合掌梁等の構造が必要となつて來るのである。合掌繋と云ふのは合掌梁が合掌に緊結され居る處に、母屋に相當する横材を

取り附けたものである。そしてその間に是に平行してヤナカが渡してあり、此の上に樋が取り附けられるのである。棟は三本又は四本のノノセと云ふ竹でおさえ、繩を前後にかけて、その端を棟の下に前後にコウガヒの様に貫通した水ハリの端に結びつけてある。寫眞で棟の下に見える杖の頭がそれである。

圖版第十五の上圖は前面の詳細を示す。玄關の障子の附いた戸とサマ格子の部分は屋根を無雜作に圓形に突出してその上に廣間の採光の爲に、窓が取つてあるなど面白いやり方である。戸の前面の柱と貫及その内部の羽目板など丈夫な作りである。圖版第十六は廣間の奥のオエの間から前方の廣間の方を見た所である。柱の間には大きな平モノが渡してあり、爐の上には火山ヒサマがあり、そこから鍵が下つて居る、火山の上には更に火受板があつて火氣を押へる様になつて居る。火アマと云ふのは他の地方で火アマ又は火棚と云つて居るが、普通の火アマは是に直ちに板か簾を渡してあるものが多々、此の様に二重になつたものは極く稀である。オエの間をジロとも云つて居るが、是は爐が切つてあるからであらうと思ふ。此のジロ及びデイの部分には天井が無く、サマコと云ふ簾様のものが渡してある。間取圖に示した様に部屋及び座敷の部分には天井が張つてある。部屋、戸及ニワの上には中二階があり、下男などの寢間に用ゐたものである。部屋は何れも寢間であるが、大家族の爲に多くの寢間が用意されてある事がわかる。屋根の中をアマと云ひ、下、中、ソラの三階になつておる。

岐 阜 縣

